

社協だより

東みよし

令和2年度 第1号

■編集・発行■

社会福祉法人 東みよし町社会福祉協議会

三好郡東みよし町西庄字横手70

電話 0883-82-6309 FAX 0883-76-1088

Mail office@higashimiyoshi-shakyou.jp

http://shakyo.ict-tokushima.jp/higashimiyoshi/

～新しい生活様式を取り入れながら

地域福祉事業を実施しています～



見守り活動



「集まれなくてもつながれる」を合言葉にして、配食サービス利用者さんなどを対象にアンケートをお配りしました。

アンケートには、体調に関する質問や相談したいことなどを自由に記入してもらい、返信用封筒にて返信して頂きました。

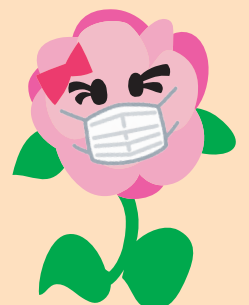
ご協力頂いた皆様ありがとうございました。

通いの場

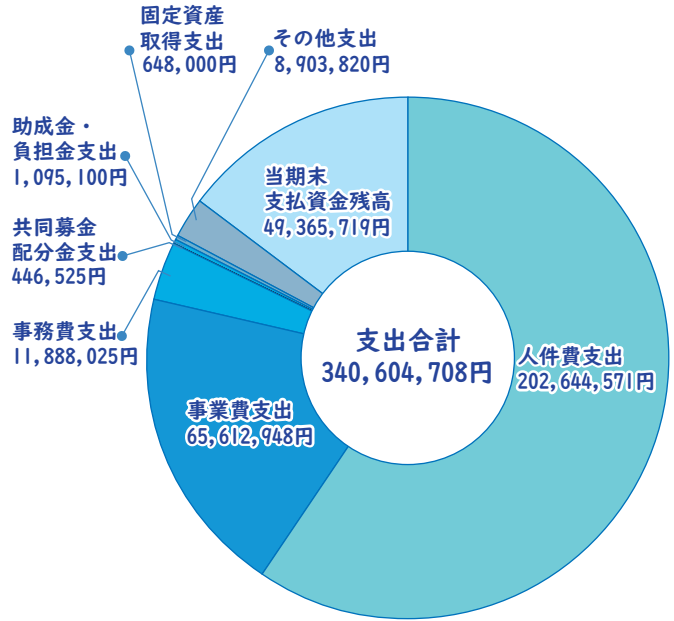
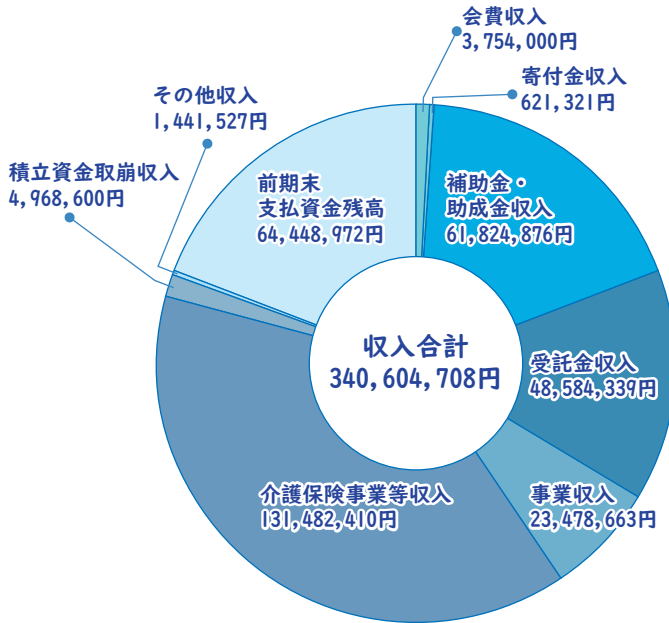


新型コロナウイルス感染予防のため3月から中止していた通いの場ですが、7月から徐々に再開はじめています。

各サロンに消毒液とマスクをお配りし、換気の徹底、距離の確保などの感染予防対策も忘れず行っています。

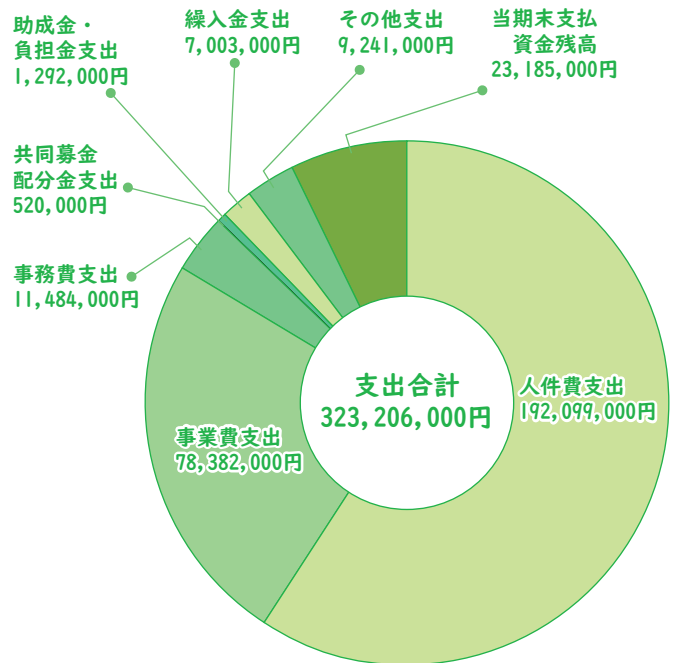
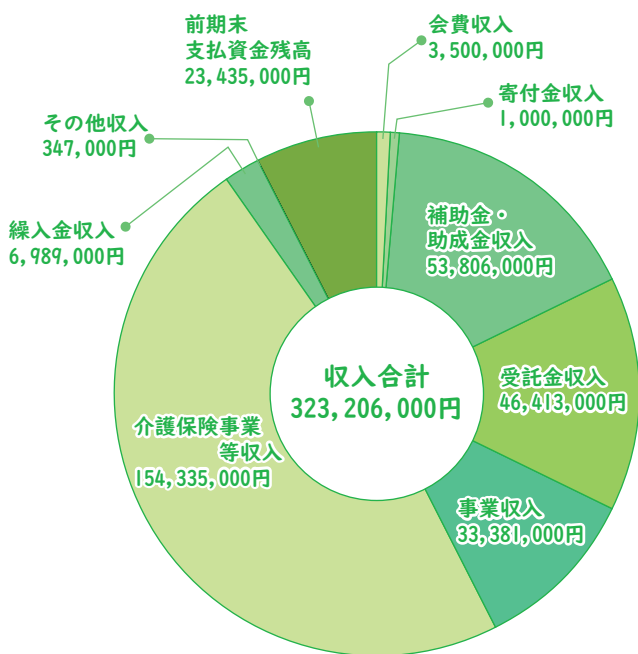


平成31年度(令和元年度) 東みよし町社会福祉協議会 収支決算



法人運営事業	52,793,468円	心配ごと相談事業	644,808円	生活支援体制整備事業	3,000,000円
高齢者福祉事業	105,782円	ふれあい健康館管理事業	127,259円	居住支援事業	5,492,000円
企画広報事業	521,850円	福祉つなぎ資金貸付事業	493,320円	善意銀行事業	23,807,830円
ボランティア活動事業	5,402,613円	地域福祉活動推進事業	622,000円	介護保険事業	155,826,855円
高齢者移送サービス事業	5,164,848円	社会福祉大会事業	155,866円	包括支援センター事業	39,084,711円
生活福祉資金貸付事業	2,626,960円	日常生活自立支援事業	2,670,311円	シルバー人材センター事業	27,884,423円
児童公園等管理事業	1,304,521円	生活困窮者自立支援事業	600,000円	シルバー大学校事業	1,973,843円
高齢者生きがい促進事業	1,370,108円	高齢者サロン事業	1,428,242円	介護用品事業	344,236円
地域生活支援事業	1,143,000円	介護予防事業	6,000,000円	自動販売機売上事業	15,854円

令和2年度 東みよし町社会福祉協議会 収支予算



法人運営事業	47,681,000円	心配ごと相談事業	290,000円	生活支援体制整備事業	3,010,000円
高齢者福祉事業	150,000円	ふれあい健康館管理事業	100,000円	居住支援事業	5,000,000円
企画広報事業	600,000円	福祉つなぎ資金貸付事業	300,000円	善意銀行事業	24,195,000円
ボランティア活動事業	3,838,000円	地域福祉活動推進事業	612,000円	介護保険事業	139,178,000円
高齢者移送サービス事業	5,000,000円	社会福祉大会事業	900,000円	包括支援センター事業	39,952,000円
生活福祉資金貸付事業	133,000円	日常生活自立支援事業	2,284,000円	シルバー人材センター事業	36,327,000円
児童公園等管理事業	1,315,000円	生活困窮者自立支援事業	600,000円	シルバー大学校事業	1,681,000円
高齢者生きがい促進事業	1,000,000円	高齢者サロン事業	1,100,000円	介護用品事業	375,000円
地域生活支援事業	1,560,000円	介護予防事業	6,010,000円	自動販売機売上事業	15,000円

公募委員募集

第3期東みよし町地域福祉活動計画策定委員

東みよし町社会福祉協議会では、第1期地域福祉活動計画（平成22年度～26年度）、第2期計画（平成27年度～令和元年度）に基づいて、『自然とやさしさ、心ふれあう福祉の郷 東みよし』を目指し、さまざまな地域福祉活動を実施してきました。

この間にも、少子高齢化や核家族化の加速によるご家族での介護や子育て機能の低下、認知症高齢者や孤独死の増加、離職や収入の減少による住環境の悪化など様々な福祉課題が明らかになってきました。

このような多様化する福祉課題の解決に向けて令和2年度から5年間にわたる『第3期東みよし町地域福祉活動計画』を関係機関や住民の皆さんとともに策定し、地域福祉活動の推進を目指していきます。

この計画の策定にあたり、“一緒に” “福祉を考え” “活動” していただく方を募集します。

あなたのチカラで ふくしの 仕組みづくり

- 募 集 要 項 -

1. 計画の策定期間

令和2年9月から令和3年3月まで

※計画の実施期間は令和2年度より令和6年度となります。その間は引き続き推進委員として計画の実行にご参加いただきます

2. 募集要件

①東みよし町内にお住まい・お勤めで、福祉活動に関心がある方、もしくは、福祉活動やボランティア活動等に取り組まれている方

②計画策定後に計画の推進に関わっていただける方

上記二つの要件に該当する方

3. 内容

『自然とやさしさ、心ふれあう福祉の郷』の実現を目指し、だれもが安心して暮らせる東みよし町に向けての取り組みやしくみづくりを検討します。

4. お申込み

裏面、応募用紙に必要事項をご記入のうえメール、FAXまたは郵送にてお申し込みください。なお、インターネットでのお申し込みも可能ですので裏面、インターネットでのお申し込み方法をご確認ください。

5. 募集期間

令和2年8月10日（月）から8月31日（月）必着

東みよし町社会福祉協議会第3期地域福祉活動計画

公 募 委 員 応 募 用 紙

わたしは、『第3期東みよし町地域福祉活動計画』公募委員に次のとおり応募します。

ふりがな 氏 名		性別	男 ・ 女
生年月日	大正・昭和・平成	年 月 日	生まれ 満 歳
住 所	〒 - (自宅・勤務先) 勤務先の場合その名称 () 電話番号 () FAX () 携帯電話 () メールアドレス		
福祉活動やボランティア活動等の活動をしている場合はその内容			
私にできる支え愛活動など自由に記入してください			

必要事項を記入のうえメール、FAX、郵送またはインターネットにてお申し込みください。

◇インターネットでの申し込み方法◇



←のQRコードを読み込むか、下記URLを直接ご入力いただき、開いた入力フォームに必要事項をご入力の上お申し込みください。

<https://forms.gle/zkexH8TncMV61it88>

◇お申し込み先◇

メール：office@higashimiyoshi-shakyou.jp FAX：0883-76-1088

郵 送：〒779-4702 東みよし町西庄字横手70

東みよし町社会福祉協議会 公募委員申込 係

自然とやさしさ、心ふれあう福祉の郷 ～東みよし町社協の組織～

社会福祉協議会（社協「しゃきょう」と呼んでいます。）は、民間組織として地域住民や自治会、民生委員児童委員やボランティアなどの社会福祉関係者及び福祉・医療・行政機関などと協働で地域福祉活動を推進します。

令和2年4月1日より、新体制にて事業を推進しておりますが、これまで同様フットワークの軽さとネットワークを駆使して、地域の方々が絆を深め、人としての尊厳、生きがいを持って、住み慣れたまちで安心して生活することのできるまちづくりに取り組んでいきます。

役員(12名) 事業執行機関

会長 加藤 和輝
副会長 長江 花子 川原 誠 男
理事 川野 悦博 井上 員 江
坂本 正一 安藤 洋子
川原 進 住友 健治
常務理事 藤内 則康
監事 秋田 耕三 金丸 吉伸

評議員(21名) 議決機関

元木理津子 秋田 富子
中川 糸子 伊藤 真知子
西岡 広美 木藤 正明
川原 和行 土井 芳憲
大西 綾子 大西 忠文
廣瀬 孝幸 川田 博典
島 昌成 片山 和義
岡井 正夫 伊藤 アイ子
藤川 清 藤丸 藤子
下岡 邦敏 住友 光弘
井添 伸一

評議員選任解任委員(5名)

中内 福明 川原 義朗
吉井 武 秋田 耕三
藤丸 美香

事務局(40名)

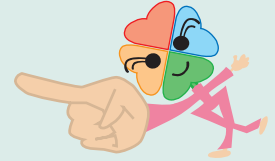
◎事務局長
藤内 則康

◎総務課
藤丸 美香 下原 あかり 川原 三千代

◎地域福祉課
*地域福祉係
榎尾 健二 井原 仁美 土井 瑠季 中尾山 裕介
*生活支援係
土井 利加 曾我部 和代 木下 和代 川原 由美

◎在宅福祉課
井口 由美
*居宅介護
森脇 香 川野 浩子
*訪問介護
佐々木 千景 竹谷 真由美 松浦 久美子 土井 来美
*通所介護おおくす荘
藤高 幸子 田中 紀好 川原 日和 高井 友代
檜 堯寛 田中 久代 小椋 智恵 谷 大地
*通所介護さざんか荘
佐々木 英樹 中川 雄司 田中 明美 吹田 照子
小川 幸子 石川 貴一

◎地域包括支援センター
白川 真知子 嵯峨 直美 田岡 真美 真鍋 忠司
島本 依里香 木村 知子 土井 智子



日本赤十字社「令和2年7月豪雨災害義援金」の受付について～

令和2年7月3日からの大雨により、九州を中心として広域にわたり甚大な被害が生じております。日本赤十字社では、現在、医療救護活動や救援物資の配布などの救護活動を展開しています。

また、この災害で被災された方々を支援するため、日本赤十字社は下記のとおり義援金を受け付けています。



受付期間

令和2年8月11日(火)から令和2年12月28日(月)

受付場所

東みよし町社会福祉協議会

なお、事務所玄関にも募金箱を設置しております。

募金箱設置期間

令和2年8月11日(火)から令和2年12月28日(月)





一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で生活資金でお悩みの皆様へ

徳島県社会福祉協議会では、低所得世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付け等を行う生活福祉資金貸付制度を実施しております。

本制度につき、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外にも拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施します。本会にて申請受付を行っていますので詳細はお問い合わせください。

申請時に必要な書類等

◆収入の減少がわかる書類

- ・減収月を含む給与明細書、シフト表、スケジュール帳、売上帳 等の収入の減収がわかる書類

◆身分証明書

- ・運転免許証、健康保険証、パスポート、マイナンバーカード 等の本人確認がとれる書類

◆住民票

- 世帯全員分・続柄省略なし
(本籍、マイナンバー不要)

◆預金通帳 及び 登録印 ※申請者本人

◆その他

- 必要に応じて、以上の書類に加え他の書類の提出を求める場合があります。

緊急小口資金 ～ 一時的な資金が必要な方〔主に休業された方〕 ～

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に少額の費用の貸付を行います。

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
貸付上限額	20万円以内
据置期間	1年以内
償還期限	2年以内
貸付利子・保証人	無利子・不要

総合支援資金 ～ 生活の立て直しが必要な方〔主に失業された方等〕 ～

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
貸付上限額	<ul style="list-style-type: none"> ・(2人以上) 月20万円以内 ・(単身) 月15万円以内 貸付期間：原則3月以内
据置期間	1年以内
償還期限	10年以内
貸付利子・保証人	無利子・不要

今回の特例措置では、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができますこととしています